

最新労働法制と 労務トラブル防止セミナー

知って
得する!

令和6年
7/30 火
13:30~16:00

2024年4月より、新たな労働条件明示、労働条件の説明義務、裁量労働制のルールが施行されるとともに、これまで猶予されていた業種に対する労働時間の上限規制の適用が開始されました。さらに、厚生労働省が部分的に管轄するフリーランス新法に関しても2024年秋までに施行される予定です。

これらの法改正等は、制度内容が複雑である上に、就業規則、労使協定、契約関連書式等の改定作業も必要になります。本セミナーでは、これらの影響やポイント、実務対応やトラブル対策について就業規則の整備を交えながらお話しいたします。

講座内容

1. 労働条件明示ルールの改正
2. 2024年問題への対応
3. 障害者雇用率の引き上げ
4. 社会保険の適用拡大
5. 解雇をめぐるトラブル
6. 労使協定に関するトラブル
7. 定年後再雇用に関するトラブル など



※最新の情報を取り入れるため、多少内容が変更となる場合がございます。

講師プロフィール

社会保険労務士・精神保健福祉士
RMCA-J(R)上級リスクコンサルタント

あかさわ まさる
赤澤 将 氏



明治大学法学部卒業。明治大学大学院博士前期課程民法学専攻(財産法)修了。司法試験受験をしながら学習塾講師を経て、損害保険会社嘱託営業社員、損害保険法人代理店代表、経営コンサルティング会社執行役員を経て現職。中小企業を中心に、労務管理体系の構築から各種個別制度の設計まで労務管理全般にわたる診断・指導を手掛けるとともに、メンタルヘルス問題の予防・早期発見及び対処のための職場環境改善コンサルティングやセミナー・研修講師としても活動中。

- 対象 中小・小規模事業者(会員・非会員 問わず)
- 場所 会津若松商工会議所 2階 会議室
- 定員 20名
- 申込方法 下記申込書に必要事項をご記入いただき、FAX等でお申し込みください。
- 問い合わせ 会津若松商工会議所 TEL. 0242-27-1212 / FAX. 0242-27-1207



受講料
無料

※切り取らずにFAXしてください

会津若松商工会議所 行

FAX
送信先

0242-27-1212

事業所名		TEL	
所在地		FAX	
受講者氏名			

*本申込書にご記入いただいた情報は、本講座開催に係る各種連絡の他、当所主催のセミナー案内等に利用させていただきます。